

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 2016年4月1日

至 2016年6月30日

株式会社コロワイド

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書	13
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	14
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（274）5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（274）5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (百万円)	57,624	55,497	233,895
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,636	1,469	9,969
四半期(当期)利益 (百万円)	703	793	10,474
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	442	487	7,560
四半期(当期)包括利益 (百万円)	956	663	10,348
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	586	430	7,422
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	9,720	35,178	35,194
総資産額 (百万円)	214,054	214,362	224,215
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	5.89	5.56	100.74
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	5.87	5.55	100.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	4.6	16.4	15.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,452	△4,812	20,968
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△2,224	4,717	△16,835
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△947	△1,939	589
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	28,552	29,011	30,993

(注) 1. 売上収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

また、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値につきましても、IFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の人材採用意欲が相変わらず強く、雇用情勢につきましては、更に改善が進みました。しかしながら、年初来の円高傾向の進行により大手輸出関連企業の収益に陰りが見え、中国や新興国の景気減速や中東・欧州での政情不安などもあって停滞感が増し、先行きにつきましても増々不透明なものとなっております。個人消費につきましては、実質賃金の伸び悩みや将来への不安などから節約志向が高まったため、低調なまま推移いたしました。

外食産業におきましては、円高傾向のお蔭で輸入食材の価格高騰には一服感が出ているものの、人手不足による人件費の上昇が重荷となっております。また、消費者の節約志向・選別志向が厳しさを増しており、同業間だけでなくコンビニに代表される異業種との競合も激化し、食の安全・安心への一層の要求などもあり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQSCAを高め、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んで頂けるよう努めております。そのため業態集約を進め主要業態のブランド力の強化を図るとともに、業態のポジショニングの再確認、業態コンセプトの一層のブラッシュアップ、「お値打ち感」のあるメニューの提供やサービスの更なる向上などに取り組みました。苦戦が続いている低価格回転寿司業態におきましても、業態コンセプトの再構築と活性化に向けた具体的施策を推進しております。

店舗運営面では、お客様の利便性を第一に考え、機会ロス、時間ロス、作業ロス、コミュニケーション・ロスなどの各種ロスの削減を図るとともに、魅力的なコースメニューの提供による訴求、費用対効果を精査した販促活動及び人材の柔軟かつ適正な配置などにも努めました。

コスト面では、各種食材価格やアルバイト・パートの時給などの上昇の影響があったものの、円高傾向を踏まえた輸入食肉等の機動的な手当て、メニュー面の見直しに基づく使用食材の絞り込み、各種加工製品の内製化の推進、グループ全体の食材発注システムの効率化、セントラルキッチンにおける原価管理・製造作業のスキルアップなどによって、原価率及び販管費率の抑制を図っております。

店舗政策につきましては、レストラン業態中心に直営店舗を15店舗新規出店した一方、業態集約や不採算などにより10店舗の直営店舗を閉鎖いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の直営店舗数は1,423店舗となりました。尚、FC店舗を含めた総店舗数は2,517店舗となっております。

以上のような施策を図ってまいりましたが、新規出店が計画に対し大幅に未達となったことに加え、高価格帯の居酒屋業態や低価格回転寿司業態を中心に苦戦を強いられたことにより、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上収益は554億97百万円、営業利益は20億98百万円、税引前四半期利益は14億69百万円、四半期利益は7億93百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ㈱コロワイドMD

㈱コロワイドMDは、主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三昧 NIJYU-MARU」などの飲食店の経営及び各種食料品の商品開発・調達・製造・物流・マーチャンダイジングを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は271億81百万円（前年同四半期282億43百万円）、営業利益は2億79百万円（前年同四半期4億95百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては1店舗の新規出店、1店舗の閉鎖を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は334店舗となっております。

② ㈱アトム

㈱アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営飲食店チェーン及びFC事業の多店舗展開をしております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は125億17百万円（前年同四半期126億25百万円）、営業利益は3億75百万円（前年同四半期4億90百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては10店舗の新規出店、8店舗の閉鎖を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は469店舗となっております。

③ ㈱レイズインターナショナル

㈱レイズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は153億23百万円（前年同四半期149億22百万円）、営業利益は8億87百万円（前年同四半期12億80百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては15店舗（FC12店舗・直営3店舗）の新規出店、14店舗（FC13店舗・直営1店舗）の閉鎖を行い、当連結会計年度末の店舗数は1,313店舗（FC1,073店舗・直営240店舗）となっております。

④ カッパ・クリエイト㈱

カッパ・クリエイト㈱は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は190億6百万円（前年同四半期204億30百万円）、営業利益は5億62百万円（前年同四半期4億91百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては1店舗の新規出店を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は349店舗となっております。

⑤ その他

その他は、ワールドピーコム㈱における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、㈱バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、㈱ココットにおける事務処理業務、㈱ダブリューピーージャパン、㈱フードテーブル、㈱コロカフェ、COLOWIDE VIETNAM., JSC. 及びPHAN NHA HANG NHAT VIETにおける飲食店経営となっております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上収益は71億18百万円（前年同四半期70億88百万円）、営業利益は2億42百万円（前年同四半期営業損失33百万円）となりました。

（注）セグメントにつきましては、27ページ注記事項（セグメント情報等）をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが△48億12百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが47億17百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△19億39百万円となりました結果、前連結会計年度末に比べ19億82百万円減少し、290億11百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費の計上があるものの、法人所得税の支払額の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出があるものの、定期預金の払戻しによる収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増減額があるものの、長期借入金の返済による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2016年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	—	—

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当社は、普通株式を有する株主（以下、普通株主という）又は普通株式の登録質権者（以下、普通登録株式質権者という）に対して剰余金の配当を行う場合（以下、期末配当という）に限り、優先株式を有する株主（以下、優先株主という）又は優先株式の登録株式質権者（以下、優先登録株式質権者という）に対して、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株式を有する株主（以下、第2回優先株主という）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下、第2回優先登録株式質権者という）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下、優先配当金という）を支払う。

①平成21年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金=100,000,000円×(日本円TIBOR+3.00%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）が上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- (2) 優先中間配当金の額 当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下、優先中間配当金という）を支払う。優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。
- (3) 非累積条項 ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 非参加条項 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。
3. 経過優先配当金相当額 優先株式1株当たりの経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
4. 議決権 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
5. 買受け等 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買受けすることができる。優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
6. 新株引受権等 当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
7. 株式の分割又は併合 当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
8. 取得請求 優先株主は、以下の定めに従い、当社に対して、自己の有する優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内（以下、請求期間という）において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2) 当社は、優先株主による取得の請求を当社の取締役会が承認した場合、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を、取得と引換えに交付する。
- (3) (2)に定める経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。
- (4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間

が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において、配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において、既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下、限度額という）を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

9. 取得条項

当社は、いつでも優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。

優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める経過優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（注2）第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 第2回優先配当金

（1）第2回優先配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して期末配当を行う場合に限り、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下、第2回優先配当金という）を支払う。

①平成23年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×（日本円TIBOR+3.5%）

「日本円TIBOR」とは、第2回優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）が上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

（2）第2回優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下、第2回優先中間配当金という）を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額によるある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

（3）非累積条項

- (4) 非参加条項
- 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配
- 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める第2回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。
- 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
3. 第2回経過優先配当金相当額
- 第2回優先株式1株当たりの第2回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して第2回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
4. 議決権
- 第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
5. 買受け等
- 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買受けすることができる。
- 第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
6. 新株引受権等
- 当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
7. 株式の分割又は併合
- 当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
8. 取得請求
- (1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2) (1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数1位を四捨五入する）とする。
- (3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
9. 取得条項
- (1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- (2) 一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。
- (3) 第1項に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（い

れも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(4)第1項に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度とする。

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2)【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年4月1日～ 2016年6月30日	—	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株式 30	—	14,030	—	3,748

(6)【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2016年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 30	—	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	—	
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 246,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,833,500	748,335	同上
単元未満株式	普通株式 204,341	—	同上
発行済株式総数	75,284,101	—	—
総株主の議決権	—	748,335	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

②【自己株式等】

2016年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	246,200	—	246,200	0.33
計	—	246,200	—	246,200	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて監査証明について連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2016年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	26,269	30,993	29,011
営業債権及びその他の債権	7,702	8,106	7,067
その他の金融資産	453	7,974	759
棚卸資産	4,023	3,340	3,776
未収法人所得税	1,429	0	599
その他の流動資産	3,785	3,299	3,145
流動資産合計	43,661	53,712	44,357
非流動資産			
有形固定資産	60,928	63,873	63,391
のれん	62,429	60,190	60,190
無形資産	8,933	8,082	7,953
投資不動産	1,549	1,515	1,516
その他の金融資産	30,428	28,839	28,968
繰延税金資産	3,900	6,607	6,680
その他の非流動資産	1,322	1,396	1,307
非流動資産合計	169,490	170,503	170,006
資産合計	213,151	224,215	214,362

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2016年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
		21,400	20,966	20,294
		22,622	21,600	22,941
		4,214	4,072	3,760
		874	10,132	699
		2,346	3,073	2,386
		11,003	8,513	11,040
		<u>62,459</u>	<u>68,356</u>	<u>61,120</u>
非流動負債				
		3,992	3,265	2,934
		85,956	70,083	68,975
		33,412	18,867	18,625
		1,101	1,063	—
		4,119	5,914	5,899
		872	77	362
		2,256	2,060	2,489
		<u>131,709</u>	<u>101,329</u>	<u>99,284</u>
		194,168	169,685	160,404
資本				
		11,030	14,030	14,030
		2,500	18,134	18,134
		△149	△150	△151
		50	△88	△145
		△3,916	3,268	3,310
		9,515	35,194	35,178
		9,468	19,336	18,780
		<u>18,983</u>	<u>54,530</u>	<u>53,958</u>
		<u>213,151</u>	<u>224,215</u>	<u>214,362</u>

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
売上収益		57,624	55,497
売上原価		24,727	24,192
売上総利益		32,897	31,305
その他の営業収益		418	963
販売費及び一般管理費		30,678	29,347
その他の営業費用		456	823
営業利益		2,181	2,098
金融収益		180	117
金融費用		725	746
税引前四半期利益		1,636	1,469
法人所得税費用		933	676
四半期利益		703	793
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		442	487
非支配持分		261	306
四半期利益		703	793
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	5.89	5.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	5.87	5.55

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
四半期利益	703	793
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	128	△72
確定給付制度の再測定	102	△106
純損益に振り替えられることのない項目合計	230	△178
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	25	55
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3	△7
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	22	48
税引後その他の包括利益	252	△130
四半期包括利益	956	663
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	586	430
非支配持分	370	233
四半期包括利益	956	663

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2015年4月1日残高		11,030	2,500	△149	162	2	△28
四半期利益							
その他の包括利益					88	52	7
四半期包括利益		—	—	—	88	52	7
自己株式の取得	6			△0			
自己株式の処分							
配当金							
新規連結による変動							
その他				△6			
所有者との取引額合計		—	△6	△0	—	—	—
2015年6月30日残高		11,030	2,494	△149	250	54	△21

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計				
2015年4月1日残高		△86	50	△3,916	9,515	9,468	18,983
四半期利益			—	442	442	261	703
その他の包括利益		△3	144		144	109	253
四半期包括利益		△3	144	442	586	370	956
自己株式の取得	6		—		△0	—	△0
自己株式の処分			—		—	—	—
配当金			—	△376	△376	△271	△647
新規連結による変動			—	—	—	117	117
その他			—	—	△6	26	20
所有者との取引額合計		—	—	△376	△382	△127	△510
2015年6月30日残高		△89	194	△3,850	9,720	9,711	19,430

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2016年4月1日残高		14,030	18,134	△150	11	54	△32
四半期利益							
その他の包括利益					△42	△54	46
四半期包括利益		—	—	—	△42	△54	46
自己株式の取得	6			△1			
自己株式の処分			0	0			
配当金							
その他							
所有者との取引額合計		—	0	△1	—	—	—
2016年6月30日残高		14,030	18,134	△151	△31	—	14

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計				
2016年4月1日残高		△121	△88	3,268	35,194	19,336	54,530
四半期利益			—	487	487	306	793
その他の包括利益		△7	△57		△57	△73	△130
四半期包括利益		△7	△57	487	430	233	663
自己株式の取得	6		—		△1		△1
自己株式の処分			—		0	—	0
配当金			—	△445	△445	△819	△1,264
その他			—	—		0	△29
所有者との取引額合計		—	—	△445	△446	△789	△1,234
2016年6月30日残高		△128	△145	3,310	35,178	18,780	53,958

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,636	1,469
減価償却費及び償却費	2,661	2,697
減損損失	87	290
金融収益	△142	△117
金融費用	637	500
固定資産除却損	148	147
棚卸資産の増減額 (△は増加)	360	△422
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	594	842
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△680	△584
その他	1,486	904
小計	6,787	5,726
利息及び配当金の受取額	72	43
利息の支払額	△621	△265
法人所得税の支払額	△786	△10,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,452	△4,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出	—	△3
定期預金の払戻しによる収入	—	7,003
有形固定資産の取得による支出	△2,235	△1,961
有形固定資産の売却による収入	116	80
敷金及び保証金の差入による支出	△167	△543
敷金及び保証金の回収による収入	283	353
その他	△221	△212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,224	4,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	1,780	1,420
長期借入れによる収入	550	300
長期借入金の返済による支出	△1,563	△1,416
社債の償還による支出	△100	△100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,212	△670
配当金の支払額	△324	△542
非支配株主への配当金の支払額	△230	△738
非支配株主からの払込みによる収入	153	—
その他	△1	△193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△947	△1,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,283	△1,982
現金及び現金同等物の期首残高	26,269	30,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,552	29,011

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社コロワイド（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <http://www.colowide.co.jp>）で開示しております。2016年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、直営による飲食店チェーンを展開すると共に、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）から国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、当連結会計年度の年次連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。

IFRSへの移行日は2015年4月1日であり、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「10. 初度適用」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2016年8月12日に代表取締役社長野尻公平及び最高財務責任者瀬尾秀和によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に報告されている全ての期間について継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社に含めております。また、当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても、他の投資企業との合意等により、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結財務諸表に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の免除規定を採用し、IFRS移行日（2015年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）に基づいて認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した結果を反映した帳簿価額で計上しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は報告期間の末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は当該公正価値の算定日における為替レートで、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替レートでそれぞれ機能通貨に換算しております。

当該換算または決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、報告期間の末日の為替レートで表示通貨である日本円に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用については、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。この結果生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、為替換算差額累計額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めております。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し、測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定するまたはその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有していない資本性金融商品については、その公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを当初認識時に選択しております。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積もっております。

但し、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

⑤ 資本

(i) 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は「資本剰余金」から控除しております。

(ii) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。

⑥ デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かにより、その変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

(i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間にわたり有効性が確保されているか否かにより判断しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	3－50年
・機械装置及び運搬具	2－15年
・工具器具及び備品	2－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、または継続的な使用または処分から生じる将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎 ② 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。尚、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、年次または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア	3－5年
・商標権等	5－15年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

無形資産は処分時点、もしくは使用または処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点において純損益で認識しております。

(7) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

① 借手リース

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産及びリース債務を当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は債務残高に対して一定の利子率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

② 貸手リース

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当額と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。尚、一部の投資不動産については、IFRS第1号の免除規定を適用し、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。

投資不動産は見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。

尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要になった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産または処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(10) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各報告期間の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんが配分される資金生成単位及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各報告期間の末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出制度の拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(ii) 確定給付制度

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度債務は、制度ごとに区分して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

尚、2016年4月1日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を廃止し、新たな確定拠出年金制度に移行しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いて測定しております。

(13) 収益

収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益区分ごとの認識基準は、以下のとおりであります。

① サービスの提供による収益

サービスの提供による収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
- ・その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できること
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で認識しております。

② 物品の販売による収益

物品の販売による収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
- ・販売された物品に対して、所有と通常結びつけられる程度の継続的な関与も実質的な支配も当社グループが保持していないこと
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・その取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・その取引に関連して発生したまたは発生する原価を、信頼性を持って測定できること

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ加盟者に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品の販売による収益は、顧客に商品を引渡した時点で認識しております。

③ フランチャイズ契約による収益

店舗運営希望者に対するフランチャイズ権の付与により受領した収入（フランチャイズ加盟金及びロイヤルティ収入）は、取引の実態に従って収益として認識しております。

フランチャイズ契約締結時にフランチャイズ加盟者から受領するフランチャイズ加盟金は、契約上の履行義務を果たした時点で収益として認識しております。尚、契約上の履行義務が契約期間にわたって存在する場合、その期間にわたって合理的な基準に基づき収益として認識しております。

店舗売上高の一定比率を受領するロイヤルティ収入は、その算定基礎に応じて収益として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。

資産に関する補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、関連する資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しております。また、収益に関する補助金は、関連する費用から当該補助金を控除することで純損益に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金費用

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。当該税額は、報告期間の末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づき算定しております。

② 繰延税金費用

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲で認識しており、他方、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社が一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定しております。

繰延税金資産の回収可能性は各報告期間の末日に見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分については、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は各報告期間の末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくは、これらの税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

尚、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、対応する期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりであります。

- ・リースを含む契約の会計処理（注記「3. 重要な会計方針（7）」参照）

翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要性な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、無形資産及びファイナンス・リース資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要な会計方針（5）、（6）、（7）」参照）
- ・有形固定資産、無形資産、投資不動産及びファイナンス・リース資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（10）」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（15）」参照）
- ・引当金の測定（注記「3. 重要な会計方針（12）」参照）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営飲食店チェーン及びFC事業の展開を行っております。業態の類似性、営業業態の共通性等を総合的に考慮し、「㈱コロワイドMD」、「㈱アトム」、「㈱レイنزインターナショナル」及び「カップ・クリエイト㈱」の4つを報告セグメントとしております。尚、「㈱アトム」は子会社3社、「㈱レイنزインターナショナル」は子会社6社及び「カップ・クリエイト㈱」は子会社2社を含んでおります。

㈱コロワイドMDは、主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三昧 NIJYU-MARU」などの飲食店及び各種食料品の商品開発・調達・製造・物流・マーチャンダイジングを行っております。

㈱アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営店舗の運営を行っております。

㈱レイنزインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

カップ・クリエイト㈱は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報
前第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	要約四半期 連結財務諸 表計上額 (注6)
	(株)コロワ イ ドMD	(株)アトム (注1)	(株)レイ ンズ イン ター ナ シ ョ ナ ル (注2)	カ ッ パ ・ ク リ エ イ ト (株) (注3)	合計				
売上収益									
外部顧客への売上 収益	9,466	12,557	13,858	20,430	56,311	1,313	57,624	—	57,624
セグメント間の内 部売上収益又は振 替高	18,777	68	1,064	—	19,909	5,775	25,684	△25,684	—
合計	28,243	12,625	14,922	20,430	76,220	7,088	83,308	△25,684	57,624
セグメント利益	495	490	1,280	491	2,756	△33	2,723	△542	2,181
金融収益									180
金融費用									725
税引前四半期利益									1,636
法人所得税費用									933
四半期利益									703

(注1) 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「(株)レイズインターナショナル」セグメントには、(株)レイズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。尚、2015年10月1日をもって、連結子会社であるカップ・クリエイトホールディングス(株)が存続会社になり、同じく連結子会社であるカップ・クリエイト(株)を吸収合併いたしました。それに伴い、商号をカップ・クリエイト(株)に変更いたしました。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーージャパン、(株)フードテーブル、(株)コロカフェ、COLOWIDE VIETNAM., JSC. 及びPHAN NHA HANG NHAT VIETにおける飲食店経営となっております。

(注5) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント利益の調整額△5億42百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

(注6) セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	要約四半期 連結財務諸 表計上額 (注6)
	(株)コロワ イドMD	(株)アトム (注1)	(株)レイ ンズ インター ナシ ョナル (注2)	カ ッ パ ・ ク リ エ イト (株) (注3)	合計				
売上収益									
外部顧客への売上 収益	8,696	12,443	13,944	19,006	54,089	1,408	55,497	—	55,497
セグメント間の内 部売上収益又は振 替高	18,485	74	1,379	—	19,938	5,710	25,648	△25,648	—
合計	27,181	12,517	15,323	19,006	74,027	7,118	81,145	△25,648	55,497
セグメント利益	279	375	887	562	2,103	242	2,345	△247	2,098
金融収益									117
金融費用									746
税引前四半期利益									1,469
法人所得税費用									676
四半期利益									793

(注1) 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「(株)レイズインターナショナル」セグメントには、(株)レイズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーージャパン、(株)フードテーブル、(株)コロカフェ、COLOWIDE VIETNAM., JSC. 及びPHAN NHA HANG NHAT VIETにおける飲食店経営となっております。

(注5) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント利益の調整額△2億47百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

(注6) セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月24日 定時株主総会	普通株式	375	5	2015年3月31日	2015年6月25日	利益剰余金
	優先株式	99	3,305,450			
	第2回優先株式	114	3,805,450			

(注) 優先株式及び第2回優先株式につきましては、IFRSでは金融負債として認識しており、要約四半期連結損益計算書上、それぞれの配当金は金融費用として認識しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年4月28日 取締役会	普通株式	375	5	2016年3月31日	2016年6月24日	利益剰余金
	優先株式	97	3,257,270			
	第2回優先株式	112	3,757,270			

(注) 優先株式及び第2回優先株式につきましては、契約変更前の期間においてIFRSでは金融負債として認識しており、要約四半期連結損益計算書上、それぞれの配当金は金融費用として計上しております。また、契約条件変更後の期間においてIFRSでは資本として認識しており、配当金として計上しております。

7. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の主な測定方法は以下のとおりであります。

① 敷金・保証金

敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

② リース債権

リース債権の公正価値は、元金金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

③ 設備・工事未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

④ 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものは、元金金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。

⑤ リース債務

リース債務の公正価値は、元金金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 預り敷金・保証金

預り敷金・保証金については、返還予定時期を見積り、預り敷金・保証金の返還見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

⑦ 優先株式

優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 敷金・保証金の流動化に伴う債務

敷金・保証金の流動化に伴う債務の公正価値は、元金金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ 株式

上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式については、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

⑩ デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。

金利スワップ契約の公正価値は、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

尚、上記を除く金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2016年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産						
敷金・保証金	25,622	25,696	25,369	25,514	25,566	26,264
リース債権	1,513	1,546	1,379	1,426	1,346	1,347
合計	27,135	27,242	26,748	26,940	26,913	27,611
(金融負債)						
償却原価で測定する金融負債						
営業債務及びその他の債務						
設備・工事未払金(注2)	6,227	6,127	5,342	5,256	5,391	4,996
社債及び借入金						
社債(注2)	18,787	18,890	13,752	13,805	13,672	13,725
借入金(注2)	89,791	89,718	77,932	78,242	78,244	78,649
その他の金融負債						
リース債務(注2)	16,566	16,901	16,973	17,673	16,649	17,784
預り敷金・保証金	2,017	2,013	1,949	1,948	1,932	1,927
優先株式	17,200	19,227	2,200	2,165	2,200	2,393
敷金・保証金の流動化に伴う債務	1,460	1,507	1,460	1,519	1,267	1,324
合計	152,049	154,383	119,607	120,609	119,355	120,798

(注1) 上記表には、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(注2) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（金融資産）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
株式	—	—	795	795
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
株式	1,925	—	126	2,051
合計	1,925	—	921	2,845
（金融負債）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	—	118	—	118
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	—	13	—	13
合計	—	131	—	131

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（金融資産）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
株式	—	—	764	764
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
株式	795	—	120	915
合計	795	—	884	1,679
（金融負債）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	—	169	—	169
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	—	11	—	11
合計	—	180	—	180

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（金融資産）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
株式	—	—	750	750
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
株式	691	—	120	811
合計	691	—	871	1,561
（金融負債）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	—	179	—	179
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	—	11	—	11
合計	—	190	—	190

（注） 当第1四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

② レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品について、当第1四半期連結累計期間においては重要な変動は生じていません。

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	442	487
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	—	70
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	442	417
普通株式の加重平均株式数 (株)	75,038,393	75,037,654
基本的1株当たり四半期利益 (円)	5.89	5.56

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する希薄化後四半期利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	442	487
当期利益調整額		
資本に分類される優先株式への配当	—	70
子会社の潜在株式に係る利益調整額	1	0
親会社の普通株主に帰属する希薄化後四半期利益	440	416
普通株式の希薄化後加重平均株式数 (株)		
希薄化の影響	—	—
普通株式の希薄化後加重平均株式数	75,038,393	75,037,654
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	5.87	5.55

9. 後発事象

該当事項はありません。

10. 初度適用

(1) 遡及適用に対する免除規定

当社グループは、当第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社が日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。尚、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日または2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、または移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められています。

当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。尚、調整表の「表示科目の変更差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(資産の部)						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	26,382	△150	37	26,269	(10)	現金及び現金同等物
売掛金	7,046	649	7	7,702	(10)	営業債権及びその他の 債権
たな卸資産	4,021	—	2	4,023		棚卸資産
前払費用	2,493	△2,493	—	—		
繰延税金資産	1,405	△1,405	—	—		
その他	3,252	△3,252	—	—		
貸倒引当金	△32	32	—	—		
	—	1,429	—	1,429	(10)	未収法人所得税
	—	446	7	453	(4)	その他の金融資産
	—	3,618	167	3,785	(10)	その他の流動資産
流動資産合計	44,570	△1,128	219	43,661		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物	33,361	△33,361	—	—		
構築物	2,127	△2,127	—	—		
機械及び装置	1,991	△1,991	—	—		
車両運搬具	22	△22	—	—		
工具、器具及び備品	1,785	△1,785	—	—		
土地	9,611	△9,611	—	—		
リース資産	4,509	△4,509	—	—		
建設仮勘定	84	△84	—	—		
	—	51,946	8,983	60,928	(1)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	65,944	—	△3,515	62,429	(2)	のれん
その他	8,932	△8,932	—	—		
	—	8,933	—	8,933		無形資産
	—	1,549	—	1,549	(10)	投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	2,851	△2,851	—	—		
長期貸付金	128	△128	—	—		
長期前払費用	1,136	△1,136	—	—		
敷金及び保証金	25,143	△25,143	—	—		
繰延税金資産	1,666	△1,434	3,668	3,900	(3), (10)	繰延税金資産
その他	525	△525	—	—		
貸倒引当金	△441	441	—	—		
	—	29,389	1,039	30,428	(4), (10)	その他の金融資産
	—	1,136	186	1,322	(10)	その他の非流動資産
固定資産合計	159,382	△252	10,360	169,490		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	337	△337	—	—		
繰延資産合計	337	△337	—	—		
資産合計	204,290	△1,718	10,579	213,151		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(負債の部)						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	14,876	6,508	16	21,400	(10)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	1,172	21,479	△29	22,622	(10)	社債及び借入金
1年以内返済予定の長期 借入金	16,346	△16,346	—	—		
未払金	4,272	△4,272	—	—		
1年以内支払予定の長期 未払金	2,234	△2,234	—	—		
1年内償還予定の社債	5,131	△5,131	—	—		
未払費用	4,524	△4,524	—	—		
未払消費税等	3,401	△3,401	—	—		
リース債務	2,237	△2,237	—	—		
未払法人税等	867	—	7	874		未払法人所得税
繰延税金負債	226	△226	—	—		
賞与引当金	712	△712	—	—		
販売促進引当金	620	△620	—	—		
店舗閉鎖損失引当金	281	△281	—	—		
その他	1,099	△1,099	—	—		
	—	1,047	1,299	2,346	(6), (10)	引当金
	—	3,983	231	4,214	(5), (10)	その他の金融負債
	—	9,572	1,431	11,003	(7), (10)	その他の流動負債
流動負債合計	58,005	1,499	2,955	62,459		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	—	3,992	—	3,992	(10)	営業債務及びその他の 債務
社債	13,906	72,191	△141	85,956	(10)	社債及び借入金
長期借入金	72,528	△72,528	—	—		
長期未払金	4,307	△4,307	—	—		
リース債務	3,882	△3,882	—	—		
繰延税金負債	2,566	△2,615	921	872		繰延税金負債
店舗改修工事等引当金	840	△840	—	—		
退職給付に係る負債	967	—	134	1,101		退職給付に係る負債
資産除去債務	3,041	△3,041	—	—		
その他	2,238	△2,238	—	—		
	—	3,882	237	4,119	(6), (10)	引当金
	—	5,823	27,589	33,412	(5), (10)	その他の金融負債
	—	347	1,909	2,256	(7)	その他の非流動負債
固定負債合計	104,278	△3,217	30,647	131,709		非流動負債合計
負債合計	162,283	△1,718	33,602	194,168		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(純資産の部)						資本
株主資本						
資本金	14,030	—	△3,000	11,030	(8)	資本金
資本剰余金	5,739	64	△3,303	2,500	(8)	資本剰余金
利益剰余金	2,093	—	△6,010	△3,916	(9)	利益剰余金
自己株式	△148	—	—	△149		自己株式
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額 金	162	△162	—	—		
繰延ヘッジ損益	△8	8	—	—		
為替換算調整勘定	△28	28	—	—		
退職給付に係る調整累 計額	2	△2	—	—		
	—	128	△78	50		その他の資本の構成要素
新株予約権	63	△63	—	—		
少数株主持分	20,100	—	△10,633	9,468	(8)	非支配持分
純資産合計	42,006	—	△23,024	18,983		資本合計
負債純資産合計	204,290	△1,718	10,579	213,151		負債及び資本合計

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(資産の部)						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	28,679	△153	26	28,552	(10)	現金及び現金同等物
売掛金	6,441	171	6	6,618	(10)	営業債権及びその他の 債権
たな卸資産	3,661	—	2	3,663		棚卸資産
その他	7,824	△7,824	—	—		
貸倒引当金	△33	33	—	—		
	—	1,514	—	1,514	(10)	未収法人所得税
	—	1,168	15	1,183	(4)	その他の金融資産
	—	3,372	△71	3,301	(10)	その他の流動資産
流動資産合計	46,572	△1,717	△24	44,831		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物	33,159	△33,159	—	—		
その他	20,023	△20,023	—	—		
		51,643	8,979	60,622	(1)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	64,806	—	△2,377	62,429	(2)	のれん
その他	8,718	△8,718	—	—		
	—	8,719	—	8,719		無形資産
	—	1,539	—	1,539	(10)	投資不動産
投資その他の資産						
敷金及び保証金	25,014	△25,014	—	—		
その他	6,414	△6,056	3,539	3,897		繰延税金資産
貸倒引当金	△429	429	—	—		
	—	29,779	991	30,770	(4), (10)	その他の金融資産
	—	1,097	150	1,247	(10)	その他の非流動資産
固定資産合計	157,708	233	11,258	169,223		非流動資産合計
繰延資産	312	△314	—	—		
資産合計	204,594	△1,798	11,234	214,054		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(負債の部)						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	14,855	5,312	△2	20,165	(10)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,952	21,405	△29	24,328		社債及び借入金
1年以内返済予定の長期 借入金	16,272	△16,272	—	—		
未払法人税等	828	—	382	1,211		未払法人所得税
引当金	1,231	433	496	2,160	(6)	引当金
その他	24,455	△24,455	—	—		
	—	4,490	57	4,547	(5), (10)	その他の金融負債
	—	8,480	1,356	9,836	(7), (10)	その他の流動負債
流動負債合計	60,596	△609	2,260	62,247		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	—	5,933	—	5,933	(10)	営業債務及びその他の 債務
社債	13,806	71,275	△228	84,853	(10)	社債及び借入金
長期借入金	71,587	△71,587	—	—		
引当金	455	3,068	520	4,043	(6)	引当金
退職給付に係る負債	898	—	202	1,101		退職給付に係る負債
資産除去債務	3,066	△3,066	—	—		
その他	12,868	△12,893	866	840		繰延税金負債
	—	5,789	27,671	33,460	(5), (10)	その他の金融負債
	—	321	1,825	2,146	(7)	その他の非流動負債
固定負債合計	102,684	△1,163	30,857	132,377		非流動負債合計
負債合計	163,281	△1,774	33,117	194,624		負債合計
(純資産の部)						資本
株主資本						
資本金	14,030	—	△3,000	11,030	(8)	資本金
資本剰余金	5,755	59	△3,320	2,494	(8)	資本剰余金
利益剰余金	1,141	—	△4,992	△3,850	(9)	利益剰余金
自己株式	△149	—	—	△149		自己株式
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額 金	250	△250	—	—		
繰延ヘッジ損益	△9	9	—	—		
為替換算調整勘定	△21	21	—	—		
退職給付に係る調整累計 額	34	△34	—	—		
	—	254	△60	194		その他の資本の構成要素
新株予約権	57	△57	—	—		
非支配株主持分	20,222	—	△10,512	9,711	(8)	非支配持分
純資産合計	41,313	—	△21,883	19,430		資本合計
負債純資産合計	204,594	△1,775	11,234	214,054		負債及び資本合計

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(資産の部)						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	38,129	△7,162	26	30,993	(10)	現金及び現金同等物
売掛金	7,590	510	6	8,106	(10)	営業債権及びその他の 債権
たな卸資産	3,338	—	2	3,340		棚卸資産
前払費用	2,529	△2,529	—	—		
繰延税金資産	1,578	△1,578	—	—		
その他	1,638	△1,638	—	—		
貸倒引当金	△10	10	—	—		
	—	0	—	0	(10)	未収法人所得税
	—	7,960	14	7,974	(4), (10)	その他の金融資産
	—	3,178	121	3,299	(10)	その他の流動資産
流動資産合計	54,795	△1,252	169	53,712		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物	32,837	△32,837	—	—		
構築物	2,103	△2,103	—	—		
機械及び装置	1,980	△1,980	—	—		
車両運搬具	20	△20	—	—		
工具、器具及び備品	2,006	△2,006	—	—		
土地	11,510	△11,510	—	—		
リース資産	4,043	△4,043	—	—		
建設仮勘定	94	△94	—	—		
	—	53,004	10,870	63,873	(1)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	61,675	—	△1,485	60,190	(2)	のれん
その他	8,002	80	0	8,082		無形資産
	—	1,515	—	1,515	(10)	投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	1,705	△1,705	—	—		
長期貸付金	123	△123	—	—		
長期前払費用	1,405	△1,405	—	—		
敷金及び保証金	24,695	△24,695	—	—		
繰延税金資産	4,880	△1,108	2,835	6,607	(3), (10)	繰延税金資産
その他	621	△621	—	—		
貸倒引当金	△406	406	—	—		
		27,873	966	28,839	(4), (10)	その他の金融資産
		1,406	△10	1,396	(10)	その他の非流動資産
固定資産合計	157,301	26	13,176	170,503		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	242	△242	—	—		
繰延資産合計	242	△242	—	—		
資産合計	212,338	△1,468	13,345	224,215		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(負債の部)						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	15,103	5,865	△2	20,966	(10)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	1,032	20,600	△32	21,600	(10)	社債及び借入金
1年以内返済予定の長期 借入金	15,863	△15,863	—	—		
未払金	3,787	△3,787	—	—		
1年以内支払予定の長期 未払金	2,076	△2,076	—	—		
1年内償還予定の社債	4,736	△4,736	—	—		
未払費用	4,670	△4,670	—	—		
未払消費税等	1,175	△1,175	—	—		
リース債務	2,168	△2,168	—	—		
未払法人税等	10,094	—	38	10,132		未払法人所得税
繰延税金負債	—	—	—	—		
賞与引当金	626	△626	—	—		
販売促進引当金	1,202	△1,202	—	—		
店舗閉鎖損失引当金	15	△15	—	—		
その他	887	△887	—	—		
	—	1,257	1,816	3,073	(6), (10)	引当金
	—	3,914	158	4,072	(5), (10)	その他の金融負債
	—	7,302	1,211	8,513	(7), (10)	その他の流動負債
流動負債合計	63,440	1,727	3,189	68,356		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	—	3,265	—	3,265	(10)	営業債務及びその他の 債務
社債	9,169	61,062	△148	70,083	(10)	社債及び借入金
長期借入金	61,304	△61,304	—	—		
長期未払金	3,423	△3,423	—	—		
リース債務	3,370	△3,370	—	—		
繰延税金負債	2,286	△2,686	477	77		繰延税金負債
店舗改修工事等引当金	356	△356	—	—		
退職給付に係る負債	986	—	77	1,063		退職給付に係る負債
資産除去債務	4,742	△4,742	—	—		
その他	2,420	△2,420	—	—		
	—	5,179	735	5,914	(6), (10)	引当金
	—	5,221	13,646	18,867	(5), (10)	その他の金融負債
	—	385	1,675	2,060	(7)	その他の非流動負債
固定負債合計	88,061	△3,194	16,462	101,329		非流動負債合計
負債合計	151,502	△1,469	19,652	169,685		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
(純資産の部)						資本
株主資本						
資本金	14,030	—	—	14,030	(8)	資本金
資本剰余金	19,742	54	△1,662	18,134	(8)	資本剰余金
利益剰余金	1,835	—	1,433	3,268	(9)	利益剰余金
自己株式	△150	—	—	△150		自己株式
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額 金	11	△11	—	—		
繰延ヘッジ損益	△7	7	—	—		
為替換算調整勘定	△29	29	—	—		
退職給付に係る調整累 計額	△10	10	—	—		
	—	△35	△53	△88		その他の資本の構成要素
新株予約権	53	△53	—	—		
非支配株主持分	25,361	—	△6,026	19,336	(8)	非支配持分
純資産合計	60,836	—	△6,306	54,530		資本合計
負債純資産合計	212,338	△1,468	13,345	224,215		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 有形固定資産に対する調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

IFRSの適用にあたりリースの分類の見直しを行ったことにより、日本基準ではオペレーティング・リースに分類されていた一部のリース契約について、IFRSではファイナンス・リースとして資産計上しております。

一部の有形固定資産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該有形固定資産のみなし原価とすることを選択しております。

(2) のれんに対する調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

移行日及び前連結会計年度末日時点においてのれんの減損テストを実施した結果、減損損失を認識しております。

(3) 繰延税金資産に対する調整

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(4) その他の金融資産に対する調整

注記(1)に記載のリースの分類の見直しに伴い、日本基準ではオペレーティング・リースに分類されていた一部の貸手リース契約について、IFRSではファイナンス・リースとしてリース債権を計上しております。

IFRSでは「その他の金融資産（流動）」及び「その他の金融資産（非流動）」に計上しております。

(5) その他の金融負債に対する調整

リースの分類の見直しに伴い、日本基準ではオペレーティング・リースに分類されていた一部のリース契約について、IFRSではファイナンス・リースとしてリース債務を計上しております。IFRSでは「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に計上しております。

日本基準では資本として計上していた優先株式について、将来現金を優先株式の保有者に引き渡す条件付き義務を負っている場合、IFRSでは金融負債として認識しております。尚、前連結会計年度において、一部の優先株式について契約条件が変更されたため、資本への分類変更を行っております。

(6) 引当金に対する調整

日本基準では株主優待ポイントの発行日に引当計上していた「販売促進引当金」について、IFRSでは株主優待ポイントの発行基準日で引当計上しております。

(7) その他の負債に対する調整

日本基準では受領時に収益認識していたフランチャイズ加盟金について、IFRSでは繰延収益として「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上し、契約上の履行義務を果たした時点で収益として認識しております。

(8) 資本金、資本剰余金及び非支配持分に対する調整

注記(5)に記載の優先株式の分類変更に伴い、日本基準では資本として計上していた優先株式について、IFRSでは金融負債として認識しております。尚、前連結会計年度において、一部の優先株式について契約条件が変更されたため、資本への分類変更を行っております。

(9) 利益剰余金に対する調整

利益剰余金の認識・測定の違いの主な項目は以下のとおりであります。

	移行日 (2015年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2015年6月30日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)
有形固定資産に対する調整	429	347	864
のれんに対する調整	△3,546	△2,408	△1,486
その他の金融負債に対する調整	△3,432	△3,262	2,229
引当金に対する調整	△305	△1,702	△1,218
その他の負債に対する調整	△753	△69	△904
その他	△2,606	△1,309	△2,297
小計	△10,213	△8,404	△2,812
税効果による調整	3,767	3,043	3,385
非支配持分に係る調整	436	368	859
合計	△6,010	△4,992	1,433

(10) 表示組替

上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

① 現金及び現金同等物

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超を超える定期預金を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

② 営業債権及びその他の債権

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた流動資産の「貸倒引当金」を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示しております。

③ 未収法人所得税

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収法人所得税等を、IFRSでは「未収法人所得税」に振替えて表示しております。

④ 投資不動産

日本基準では「有形固定資産」に含めていた賃貸目的等の不動産を「投資不動産」に振替えて表示しております。

⑤ その他の金融資産

日本基準では流動資産の「その他」に含めていたもののうち金融資産に該当する短期貸付金等を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に振替えて表示しております。

日本基準では固定資産に区分掲記していた「投資有価証券」、「長期貸付金」、「敷金及び保証金」を、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に振替えて表示しております。また、投資その他の資産の「その他」に含めていたもののうち金融資産に該当するものを、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に振替えて表示しております。更に、日本基準では固定資産に区分掲記していた「貸倒引当金」を、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」から直接控除して純額で表示しております。

⑥ 繰延税金資産・負債

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

⑦ その他の資産

日本基準では流動資産に区分掲記していた「前払費用」については、IFRSでは「その他の流動資産」に振替えて表示しております。また、日本基準では固定資産に区分掲記していた「長期前払費用」については、IFRSでは「その他の非流動資産」に振替えて表示しております。

⑧ 営業債務及びその他の債務

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払金」及び「1年以内支払予定の長期未払金」を、IFRSでは流動負債の「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「長期未払金」の一部を、IFRSでは非流動負債の「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

⑨ 社債及び借入金

日本基準では流動負債に区分掲記していた「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「1年内償還予定の社債」については、IFRSでは流動負債の「社債及び借入金」に振替えて表示し、また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」については、IFRSでは非流動負債の「社債及び借入金」に振替えて表示しております。

⑩ その他の金融負債

日本基準では流動負債に区分掲記していた「リース債務」及び固定負債に区分掲記していた「リース債務」は、それぞれIFRSでは流動負債の「その他の金融負債」及び非流動負債の「その他の金融負債」に振替えて表示しております。日本基準では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めていた金融負債は、それぞれIFRSでは流動負債の「その他の金融負債」及び非流動負債の「その他の金融負債」に振替えて表示しております。

⑪ 引当金

日本基準では流動負債に区分掲記していた「販売促進引当金」、「店舗閉鎖損失引当金」を、IFRSでは流動負債の「引当金」に振替えて表示しております。また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「店舗改修工事等引当金」及び「資産除去債務」を、IFRSでは非流動負債の「引当金」に振替えて表示しております。

⑫ その他の負債

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」等は、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
売上高	57,777	△206	53	57,624		売上収益
売上原価	25,000	△141	△132	24,727		売上原価
売上総利益	32,777	△65	185	32,897		売上総利益
販売費及び一般管理費	—	851	△433	418	(5)	その他の営業収益
	32,273	9	△1,604	30,678	(1), (2) (5)	販売費及び一般管理費
	—	492	△36	456	(2), (5)	その他の営業費用
営業利益	504	285	1,392	2,181		営業利益
営業外収益					(5)	
受取利息	25	△25	—			
受取配当金	45	△45	—			
不動産賃借料	205	△205	—			
貸倒引当金戻入益	—	—	—			
店舗改修工事等引当金戻入益	375	△375	—			
その他	143	△143	—			
営業外費用					(5)	
支払利息	467	△467	—			
社債利息	63	△63	—			
賃貸収入原価	168	△168	—			
その他	86	△86	—			
経常利益	515					
特別利益					(5)	
固定資産売却益	2	△2	—			
受取補償金	97	△97	—			
債務取崩益	64	△64	—			
特別損失					(5)	
固定資産売却損	3	△3	—			
固定資産除却損	160	△160	—			
減損損失	84	△84	—			
その他	14	△18	—			
	—	109	71	180	(3), (5)	金融収益
	—	566	159	725	(1), (5)	金融費用
税金等調整前四半期純利益	415	△84	1,305	1,636		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	729	△729	0		(5)	
法人税等調整額	△149	149	0		(5)	
法人税等合計	579	△84	437	933	(4), (5)	法人所得税費用
四半期純損失	△164	—	867	703		四半期利益
非支配株主に帰属する四半期純利益	199	△199	—			
親会社株主に帰属する四半期純損失	△363	363	—			
		△363	805	442		四半期利益の帰属 親会社の所有者
		199	62	261		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	表示科目
表示科目	金額			金額		
四半期純損失	△164	—	867	703		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振り替えられるこ とのない項目
その他有価証券評価差額 金	127	—	—	128		その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産
退職給付に係る調整額	61	—	41	102		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる可 能性のある項目
為替換算調整勘定	25	—	—	25		在外営業活動体の換算差 額
繰延ヘッジ損益	△0	—	△3	△3		キャッシュ・フロー・ヘ ッジ
その他の包括利益合計	214	—	38	252		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	50	—	906	956		四半期包括利益
(内訳)						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る四半期包 括利益	△237	—	823	586		親会社の所有者
非支配株主に係る四半期包 括利益	287	—	83	370		非支配持分

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
売上高	234,138	△443	200	233,895		売上収益
売上原価	99,562	△186	△346	99,030		売上原価
売上総利益	134,576	△257	546	134,865		売上総利益
販売費及び一般管理費	—	2,354	△223	2,131	(5)	その他の営業収益
	128,222	150	△3,512	124,860	(1), (2) (5)	販売費及び一般管理費
	—	3,335	1,906	5,241	(2), (5)	その他の営業費用
営業利益	6,354	△1,389	1,930	6,895		営業利益
営業外収益					(5)	
受取利息	100	△100	—			
受取配当金	54	△54	—			
不動産賃借料	781	△781	—			
店舗改修工事等引当金戻 入益	395	△395	—			
その他	483	△483	—			
営業外費用					(5)	
支払利息	1,800	△1,800	—			
社債利息	229	△229	—			
賃貸収入原価	639	△639	—			
その他	449	△449	—			
経常利益	5,051					
特別利益					(5)	
固定資産売却益	115	△115	—			
店舗閉鎖損失引当金戻入 益	85	△85	—			
受取補償金	427	△427	—			
その他	108	△108	—			
特別損失					(5)	
固定資産除却損	872	△872	—			
減損損失	1,407	△1,407	—			
その他	247	△247	—			
	—	199	5,840	6,039	(3), (5)	金融収益
	—	2,349	616	2,965	(1), (5)	金融費用
税金等調整前当期純利益	3,259	△444	7,154	9,969		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	3,358	△3,358			(5)	
法人税等調整額	△3,802	3,802			(5)	
法人税等合計	△444	△445	384	△505	(4), (5)	法人所得税費用
当期純利益	3,703	—	6,771	10,474		当期利益
非支配株主に帰属する当期 純利益	3,373	△3,373	—			
親会社株主に帰属する当期 純利益	330	△330	—			
		330	7,230	7,560		当期利益の帰属 親会社の所有者
		3,373	△459	2,914		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準		表示科目 の組替	認識・測定 の差異	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
当期純利益	3,703	—	6,771	10,474		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振り替えられる ことのない項目
その他有価証券評価差額 金	△204	—	—	△205		その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
退職給付に係る調整額	△25	—	126	101		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	13	—	—	13		在外営業活動体の換算 差額
繰延ヘッジ損益	1	—	△36	△35		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
その他の包括利益合計	△215	—	89	△126		税引後その他の包括利益
当期包括利益	3,488	—	6,860	10,348		当期包括利益
(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る当期包括 利益	166	—	7,256	7,422		親会社の所有者
非支配株主に係る当期包括 利益	3,322	—	△396	2,926		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費に対する調整

日本基準では、のれんはその効果の及ぶ期間を見積りその期間で償却しておりますが、IFRSでは償却を停止しております。

IFRSの適用にあたりリースの分類の見直しを行ったことにより、日本基準ではオペレーティング・リースに分類されていた一部のリース契約について、IFRSではファイナンス・リースとして資産計上しております。これに伴い、賃借料が含まれる「販売費及び一般管理費」と支払利息が含まれる「金融費用」の調整を行っております。

(2) その他の費用に対する調整

移行日時点及び前連結会計年度において減損テストを実施した結果、のれん及び一部の店舗や工場について減損損失を認識しております。

(3) 金融収益に対する調整

金融負債に分類されていた一部の優先株式について前連結会計年度において契約条件が変更されたため、資本への分類変更を行うと共に、当該優先株式の帳簿価額と公正価値との差額を収益として認識しております。

(4) 法人所得税費用に対する調整

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(5) 表示科目に対する調整

上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

① その他の営業収益、その他の営業費用、金融収益及び金融費用

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に表示しております。

② 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」に計上されている住民税均等割を、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に組替表示しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）及び前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年8月12日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の2016年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。